

市の宣言
男女平等参画都市宣言
非核平和都市宣言
青少年健全育成都市宣言
交通安全都市宣言

市内一斉清掃

ポイ捨て防止清掃キャンペーン

5月30日(日)

ごみ減量課 ☎797・0530



指導員レポート

指導員の平成15年度活動報告の一部を紹介します
健康増進法が昨年5月に施行され、社会的に喫煙者に対し一層のマナーが求められるという情勢の中で、我々はこの機に街頭灰皿の大幅撤去と歩行喫煙者に対し自粛を強く呼びかけ、街の美化推進と安心して歩ける街を目指して行動してきました。
当初は、歩行喫煙者に声をかけることがいかに難しいことか、次のような喫煙者の反応などから、身をもって知らされました。

条例なんか知らない
たばこを売るな
俺には関係がない
今日だけは見逃してくれ
無言

中には、目の前で吸い殻を路上に投げつけ罰金2万円を支払うとすがる人、また、火のついたたばこを投げつける人などがあり、その対応に苦慮したこともあります。こうした厳しいやりとりの中でも反面、理解される方も多く存在しています。
同じ喫煙者でも「知りませんでした。申し訳ありません」と素直に反省する方、また、一般の通行人の方から「本当にご苦労様」、「頑張ってください」、「街がきれいになりました」等、本当に心強い言葉が我々に一層の勇気を与えてくれます。
これからも一人でも多くの人に理解が得られるように頑張っていきます。

拾い集めたごみは「資源とごみの分別ガイド」に従って分別し、決められた収集曜日に集積所に出して下さい。
汚れのひどいペットボトル、ト

集めるごみは道路、公園、広場等から拾い集めたものに限ります。カン、ビン、ペットボトル、紙くず、たばこの吸い殻、コンビニ弁当の空容器、雑誌、新聞紙、傘などです。

JR横浜線町田駅前や小田急線町田駅前などでポイ捨て防止のPRや原町田中央商店街を中心に関係諸団体と合同パトロールを実施し、簡易清掃を行いながら市民や来街者に歩きたばこの自粛やポイ捨て禁止のPRを広く呼びかけます。
日時 5月30日(日) 午前10時～正午

拾い集めた物は各地の集積所に

レイなどは燃やせるごみの日に集積所に出して下さい。

美化推進重点区域内のポイ捨て防止キャンペーン

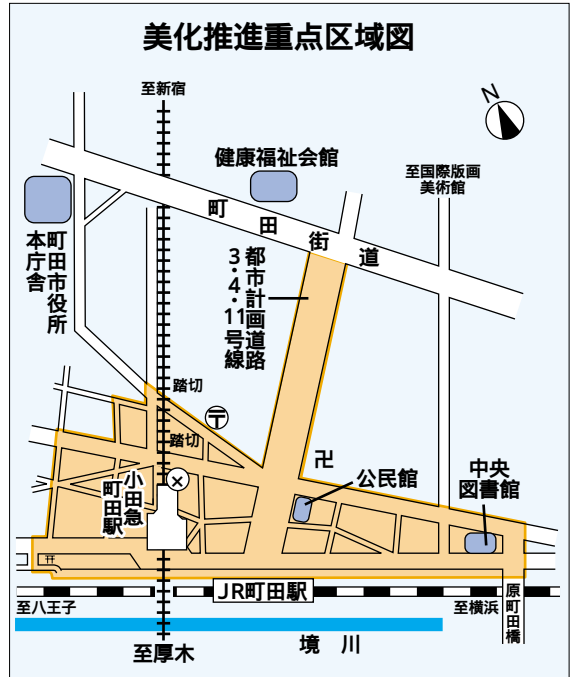
ポイ捨て防止条例では市内全域がポイ捨て禁止です

美化推進重点区域はポイ捨て罰金区域です

条例では散乱ごみのない清潔できれいな街をつくることに特に必要と認められる町田駅周辺を美化推進重点区域と定め、ポイ捨てをした者に対する罰則制度を取り入れています。
この区域に指導員を配置し、毎日、ポイ捨てや歩きたばこのパトロールを行っています。パトロール中に汚れのひどい所の簡易清掃も行っています。昨年度、美化推進重点区域内での散乱ごみ回収量は、次のような状況です。
可燃ごみ: 1654kg (1日平均4.6kg)
カン: 1万243個 (1日平均28個)
ビン: 1176個 (1日平均3個)
ペットボトル: 3009本 (1日平均8本)

ポイ捨てごみを集めよう

地域の環境美化と資源の再利用を図る第57回ポイ捨て防止清掃キャンペーンを市内全域で行います。カン、ビン、ペットボトル、紙くず、たばこの吸い殻などまちを汚しているポイ捨てごみ全般を対象にして拾い集め、一層の地域の環境美化を促進します。
ポイ捨て散乱ごみ追放のために皆さんの参加、ご協力をお願いします。



会場 小田急線町田駅東口カリーオン広場
パトロールは原町田中央通り商店街などで行います。

夏休みはひなた村へ ひなた村夏期利用案内

ひなた村 ☎722・5736

夏休み期間中の利用申込を受け付けます。
キャンプファイヤー、野外炊飯、遊び、工作などの行事の援助を行います。利用できるのは市内の子供会、クラス会、青少年のサークルなどです。他の団体と一緒にの利用になることもあります。
その場合、プログラム、食事は合同となります。

利用期間
7月22日(木)～8月29日(日)
7月24日(土) 昼の部と8月22日(日)は利用できません。
利用時間
昼の部: 午前10時～午後3時
夜の部: 午後4時～8時30分

申し込みは1グループ1通とし、重複申し込みは無効とします。
日時の決定
実施日及び打ち合わせ日は、ひなた村で決定し、返信用はがきで6月14日までに発送します。ただし、ひなた村が決定することの困難な団体の日時については抽選で決定します。

6月12日(土) 午後1時30分から(関係団体には6月10日中に連絡します)。
キャンプファイヤー希望団体の役員と子どもの代表は、7月3日(土)の午後1時30分～4時の研修会に参加していただきます。
12月分カリヨンホール利用者抽選会
6月6日(日) 午前9時までに使用料金をおつりのないようお持ちになり、ひなた村へおいで下さい。
なお、2日、3日、18日、23日、28日は主催事業等のため利用できません。
同ホールではお金を徴収しての催しはできません。
ひなた村は、毎週火曜日、祝日の翌日がお休みです。

町田市総合水防演習を実施

5月9日、鶴見川クリーンセンターにて、市・町田消防署・町田市消防団など約400人が参加し、町田市総合水防演習が行われました。
この演習は、台風や集中豪雨等による大雨により浸水や崖崩れ等の被害が発生したことを想定して、水防体制の万全を期するために実施したものです。市内では、昨年7件の水害が発生していることから、都市型水害の対応工法をはじめ9種類の工法を実施し、本番さながらの演習となりました。
なお、市では各地域で活躍する消防団員を募集しています。



町田市総務課 ☎724・2107